

所有者の方向け

所有者が自分のブロック塀等の安全を確保するための手引き

ブロック塀等を所有されている場合、今後、地震によって倒壊の恐れがあります。倒壊によって、所有者が巻き込まれることもありますし、万が一、通行者に被害を与えた場合には、所有者が責任を負うことになります。いつ発生するかわからない災害に備えて、今からブロック塀の危険性を把握するとともに、早めに撤去することをお勧めします。ここでは、ブロック塀の所有者が、所有するブロック塀の状態を把握してもらいながら、撤去に向けて、しなければいけないことやその流れを紹介します。

撤去に向けた取り組み内容と進め方を確認しよう！

1 自分のブロック塀をチェックしよう



チェック ✓

2 撤去の検討をしよう



チェック ✓

3 補助制度を確認する



チェック ✓

4 工事業者を探し、撤去に向けた準備をする

1. 工事業者探し

ブロック塀等の撤去や新しい塀をつくる工事をしてもらう業者を探します。ホームセンターや工務店でも確認できます。



チェック ✓

2. 撤去及び新しい塀の設置工事の検討

撤去工事の内容と、撤去した後にどのような外構にするのかを工事業者と検討する。複数見積りを取ることが大事です。



チェック ✓

3. 工事内容が決まったら、見積書をもらう

撤去工事（必要に応じて新設工事）の見積書をもらう。ただし、高槻市の補助制度を活用する場合は、**撤去工事の内容**（撤去するブロック塀等の高さと幅、金額）を明確にする必要があります。



チェック ✓

7 工事が完了したら、報告書を提出する (年度により異なる場合があります。 都度、市役所に確認してください。)



1. 工事代金を支払う

工事が完了したら、工事業者に工事代金を支払い、請求書と領収書を準備する。

2. 撤去後の写真を撮影する

撤去した部分が分かる写真を撮影する。

3. 報告書を作成し、提出する

申請時に受け取った申請書等にある報告書に記入し、相談窓口に提出する。

4. 補助金の入金を確認する

報告書提出後、補助金の入金の確認を行います。

チェック ✓

6 補助金の交付決定が下りたら、工事を開始する



1. 工事業者と契約する

確定した工事内容、金額で工事業者と契約を行う

2. 工事開始

チェック ✓

5 高槻市の補助制度を活用する (年度により異なる場合があります。都度、市役所に確認してください。)

1. 申請書を作成する

相談窓口で申請書をもらい、必要事項を記入する。
申請書はホームページからもダウンロードができます。

チェック ✓

2. 申請書に添付する書類を準備する

申請には、申請書以外に、登記事項証明書（建物）、撤去するブロック塀等の場所が分かる地図、写真等の添付が必要です。ブロック塀の高さと幅と配置がわかるような図の作成も必要です。また、撤去費用が分かる見積書も添付してください。

チェック ✓

3. 申請書等書類を提出する

申請書と申請書に添付する書類が揃ったら、相談窓口に申請します。
委任状を添付すれば、代理申請することもできます。**申請には期限**があります。市役所に事前に確認しておきましょう。



チェック ✓



施工前



新しい塀等の施工例

■ブロック塀等の診断・施工に関する相談
公益社団法人日本エクステリア建設業協会 関西支部 電話：06-6856-1884

